



福島新エネ社会構想実現に向けた環境省の取組

2024年9月10日



未来志向の新たな環境施策の展開 ～ふくしま、次の10年へ～



- 2045年までの除去土壌等の県外最終処分、中間貯蔵施設用地の跡地整備など、未来まで続く、環境省と福島・浜通りとの御縁。
- 環境省は、福島・浜通りの30年後の未来の姿を共に見る地域の一員であり地域の未来に向けての役割を有する主体の一つ。



- 環境再生事業**だけでなく**、脱炭素・資源循環・自然共生等の環境省が得意とする環境施策においても福島復興に貢献していく。

■ 2018年8月、「福島再生・未来志向プロジェクト」スタート

地域のニーズを踏まえ、環境の視点から地域の強みを創造・再発見する未来志向の環境施策を展開。

産業創生への支援
(環境リサイクル産業)

脱炭素まちづくり
への支援

ふくしまグリーン
復興への支援

地域活性化
への支援



■ 2020年8月、福島県と連携協力協定を締結

環境省が一つの都道府県と包括的な連携協力協定を締結するのは初めて

＜連携協定の基本的な考え方＞

- ふくしまグリーン復興、福島県の再生可能エネルギー先駆け地を目指した取組等、環境面での福島の特長を活かした施策を福島県と環境省が連携して展開
- ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を意識して取組むことで、新しい日常生活、新しい地域のあり方を福島から発信



脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

- 被災地域において、脱炭素の取組を組み込みながら、大きな被害を受けた地域の復興・再生を図るまちづくりを推進するとともに、地域資源を最大限活用しながら、環境・経済・社会が好循環する特色ある**地域循環共生圏**を目指し、令和5年3月23日に「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」を設立。

プラットフォームの全体像



浜通り地区の脱炭素と復興まちづくりの実現
のための情報交換やネットワーク形成

情報交換

- 各市町村の脱炭素の取組や課題
- 各事業者の実施可能事業や得意技術
- 国の施策や制度、技術的助言
- 先進事例の共有 等

ネットワーク形成

- 各市町村の課題に対し、担い手となる事業者や支援ツール等をマッチング
- 必要に応じて、個別WGを立ち上げ、課題解決や事業化に向けて議論を深掘り



設立総会の様子

産業界：148者
教育・研究機関：5者
行政・関係機関：23者
金融：5者
個人：43名
合計：224者が参加
(令和6年8月末現在)



個別テーマ別に10のWGを立ち上げ、
モデル事業の創出に向けた議論を実施

脱炭素×観光による
地域振興WG

脱炭素燃料WG

脱炭素物流検討WG

帰還困難区域での
脱炭素化事業検討WG

脱炭素×農業WG

脱炭素建築×復興まちづくり
WG

ネイチャーポジティブによる
コベネ検討WG

脱炭素経営WG
(事務局：環境省)

地域還元型電源開発WG

市町村WG
(事務局：環境省)

福島県内における地域脱炭素の取組



脱炭素先行地域

民生電力部門を中心に2050年を待つことなく2030年度までに、脱炭素と地域課題解決を同時に実現する地域として環境省が選定。

【会津若松市・福島県】 ※自治体提案資料をもとに環境省作成

- 市の中核的エリアであり業務施設中心の「鶴ヶ城周辺エリア」、商業・物流施設の集積地である「会津アピオエリア」、住宅中心の「湊エリア」を対象に設定。
- 電力の需給データ等をAIで分析し、蓄電池の充放電等によりエリア間で需給調整を効率的に行う「会津エネルギーアライアンス」を構築。また、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」(内閣府)で実装されたデジタル地域通貨「会津コイン」を再エネを利用する需要家に付与する等、需要家の行動変容を促進。
- 戸建住宅や民間業務施設等へのオンサイト太陽光発電設備(6,211kW)・蓄電池の導入、未利用地への太陽光発電設備(1,363kW)の導入・蓄電池による需給調整等により、系統制約下でも再エネの供給を実現。

重点対策加速化事業

全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を複数年度にわたり複合的に実施する地方公共団体を支援。

【福島県】 【喜多方市】 【南相馬市】 【広野町】 【浪江町】

- 太陽光等の再エネ設備や蓄電池等の導入、自営線マイクログリッドの構築等の事業に対し、複数年間の支援を実施。

地域脱炭素化促進事業制度

地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が、再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み。

【浪江町】 再エネ促進区域（太陽光、風力）を設定。

- | | |
|----------------|--|
| ・町が所有する公共施設 | ・請戸地区防災集団移転元地における新産業誘致エリア |
| ・浪江駅周辺整備事業計画区域 | ・藤橋産業団地、南産業団地、北産業団地、棚塩産業団地、棚塩RE100産業団地 |

浪江町における水素サプライチェーン構築実証

- 環境省では、再エネ等の地域資源を活用して製造した水素を地域で使う、**地産地消型サプライチェーンの構築**実証を各地で実施。これまで全国で13実証を実施。

福島水素エネルギー研究
フィールド（FH2R）の
水素を活用し、**浪江町内**で
水素利活用を実施中。

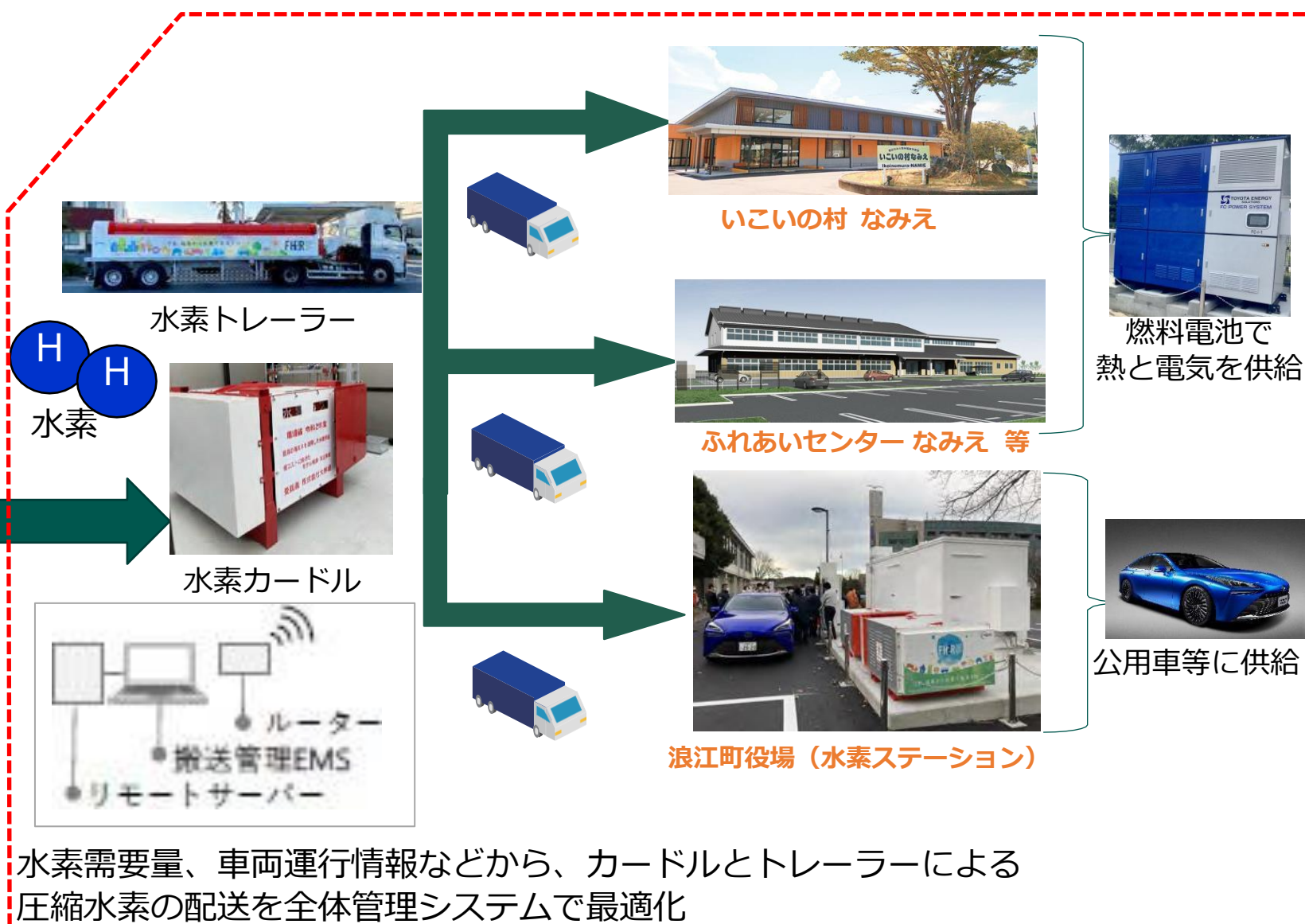
（2020年度～）

※実施代表者：大林組

水素製造量
27,000m³/日



福島水素エネルギー
研究フィールド
（FH2R）



参考資料

1. 令和7年度概算要求における関連予算

- 脱炭素×復興まちづくり」推進事業
- 地域脱炭素推進交付金
- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

2. 福島県内における地域脱炭素の取組

- 脱炭素先行地域 【会津若松市・福島県】
- 重点対策加速化事業 【福島県】【喜多方市】【南相馬市】【広野町】【浪江町】

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和7年度要求額 500百万円（500百万円）】



福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。しかし、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等への重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

2050年カーボンニュートラルの目標等を見据え、避難指示解除や復興まちづくりと被災地の地域資源や地域特性等を最大限活用した脱炭素化の取組に資する調査・検討を行い、モデル性のある事業化に結びつける。

3. 事業スキーム

■事業形態

- (1) 計画策定補助（2/3 上限1,000万円）、導入等補助（1/3～3/4 上限1億円）
- (2) 委託事業

■委託先・補助対象

- (1) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- (2) 民間事業者・団体

■実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



環境省



【令和7年度要求額 76,221百万円（42,520百万円）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

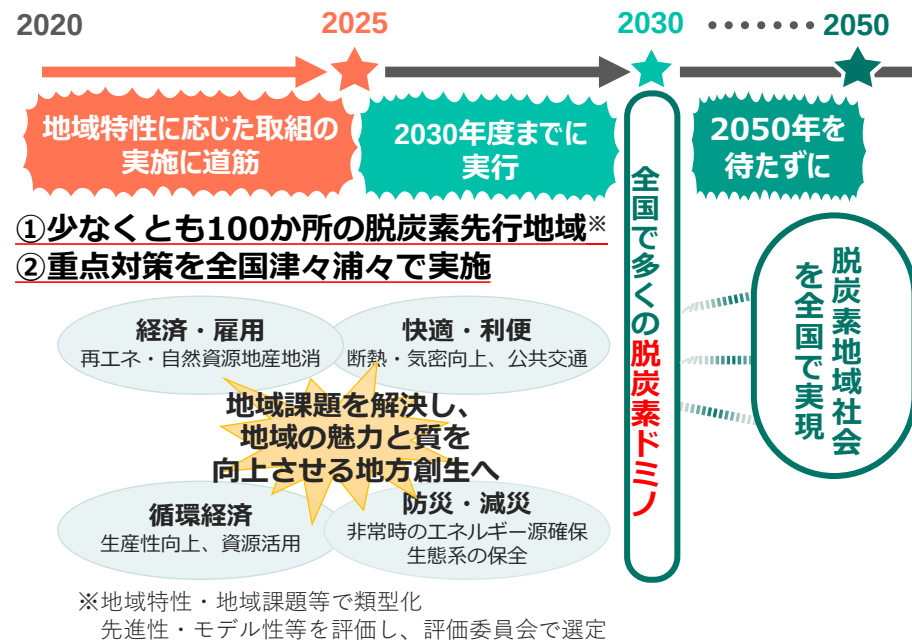
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

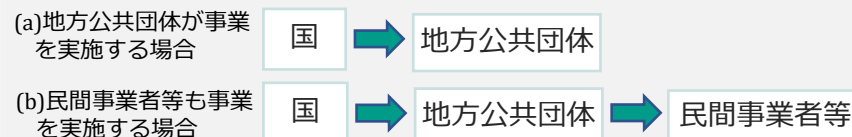
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



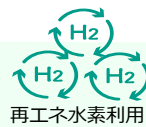
<参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

	(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エナマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジェネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る [①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。]	民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ～ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む ○経済成長に資する地域の脱炭素への移行を加速化するための経費については、予算編成過程において検討する		



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和7年度要求額 2,000百万円（758百万円）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「GX推進戦略」等に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネの導入調査、再エネ促進区域の設定、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
- ⑤地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

(2) 地域共生型再エネ導入促進事業

- ①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態

- (1)①②③(2)①② 間接補助（定率；上限設定あり）
- (1)④⑤(2)③(3) 委託事業

■補助・委託対象

- (1)①(2)① 地方公共団体 (1)② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- (1)③ 地方公共団体、民間事業者・団体等 (1)④⑤(2)②③(3) 民間事業者・団体等

■実施期間

- 令和3年度～令和7年度 ※(1)②(3)②は令和4年度～、(1)④(3)③は令和5年度～、(2)②は令和6年度～、(1)⑤は令和7年度

4. 事業イメージ

2050年脱炭素社会の実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



- (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

会津若松市：デジタルを活用した「会津若松モデル」によるゼロカーボンシティ会津若松の実現

脱炭素先行地域の対象： **鶴ヶ城周辺エリア、会津アピオエリア、湊エリア**

主なエネルギー需要家：戸建・集合住宅1,509世帯、民間業務施設617施設、公共施設42施設

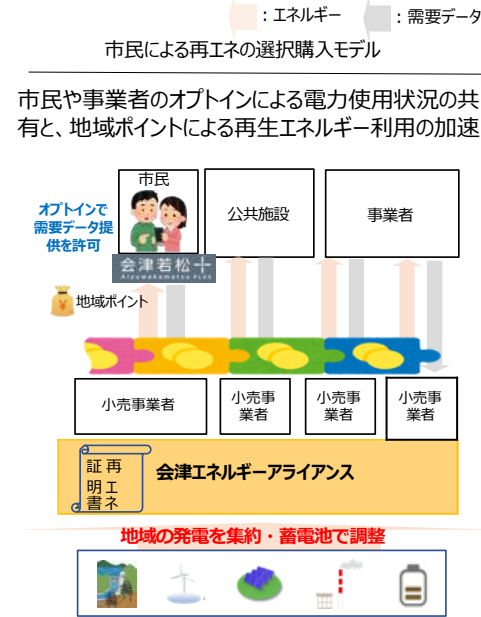
共同提案者：福島県、一般社団法人AiCTコンソーシアム、公立大学法人会津大学、会津若松卸商団地協同組合、株式会社東邦銀行

取組の全体像

市の中核的エリアであり業務施設中心の「鶴ヶ城周辺エリア」、商業・物流施設の集積地である「会津アピオエリア」、住宅中心の「湊エリア」において、電力の需給データ等をAIで分析し、蓄電池の充放電により**エリア間で需給調整**を効率的に行う体制を構築するとともに、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」(内閣府)で実装されたデジタル地域通貨等を活用して需要家の行動変容を促し、脱炭素化。**デジタル技術**を活用した効率的な**エネルギーマネジメント**を行うと同時に、これまで進めてきた**スマートシティ構想**の取組をさらに発展。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 戸建住宅や民間業務施設等にオンサイト太陽光発電(6,211kW)・蓄電池を導入
- ② 未利用地に太陽光発電(1,363kW)を導入し、**蓄電池制御**によりインバンスリスクを低下させることで、**系統制約下でも再エネを供給**
- ③ 再エネアグリゲーター「**会津エネルギーアライアンス**」を構築して、市民・事業者等へ導入する電力需要・発電量**可視化**センサーから収集したデータを活用し、地域の再エネを**安定的・安価**に供給



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 市民や事業者に対する補助制度により**EV**導入を推進し、動く蓄電池として需給調整に活用
- ② デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して実装されたデジタル地域通貨「**会津コイン**」を、再エネ利用のインセンティブとして需要家に付与して行動変容を促すとともに、地域のデータ基盤と連携して環境価値の可視化を推進

3. 取組により期待される主な効果

- ① スマートシティやデジタル田園都市国家構想の取組を基盤として設立する「会津エネルギーアライアンス」を通じて、安定的・安価に再エネ電力を供給し、光熱費が削減されること等により、**若年層の転出超過抑止**やRE100対応可能な地域として**新規企業立地**を推進
- ② 再エネ導入や省エネの施工・維持管理等を行う脱炭素関連産業の育成により、**雇用創出**を推進
- ③ 系統制約下においても再エネ導入を推進しやすいスキームの構築により、**再エネの地産地消**を進め、エネルギー収支を改善するほか、再エネの決済手段をデジタル地域通貨とすることで、**資金の地域内循環**を促進

4. 主な取組のスケジュール

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
			住宅への太陽光・蓄電池導入				
			民間施設におけるオンサイトPPA導入				
	未利用地におけるオフサイトPPA導入						
	市民への可視化センサー配布						
		事業者への可視化センサー設置					
			「会津エネルギーアライアンス」構築				
			市民・事業者へのEVの導入補助				
			デジタル地域通貨を活用した市民の行動変容				

福島県：福島県2050年カーボンニュートラル重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- 設置可能な県有施設のうち、50%以上への太陽光発電設備の導入を目指し、まずは初期費用ゼロのPPAによる自家消費型太陽光発電の導入を進め、市町村庁舎への導入など各地域での横展開につなげる。また、事業者や県民への自家消費型太陽光導入に向けた支援を行う。
- 県民が多く利用する施設を中心に省エネ設備の導入**を集中的に行う。また、事業者や県民に対しZEB化支援として、省エネ設備導入支援等を実施し、県民のカーボンニュートラルに対する意識醸成を図る。
- 県知事をトップにオール福島**の推進母体となる「**ふくしまカーボンニュートラル実現会議**」を新たに設立し、本事業を契機に、全県的な普及啓発活動等に取り組むとともに、**地域金融機関と連携したコンソーシアムを形成し中小企業脱炭素化の推進やJ-クレジット**の創出等にも取り組む。

事業計画の概要（民間） 再エネ：5,760kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 1,400件 ・ 5,600kW
県民へのZEH住宅普及事業	・ 180件
EVの導入	・ 125台
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 5件 ・ 160kW
ZEB化事業	・ 5件
高効率空調機器の導入	・ 10件
高効率照明機器の導入	・ 105件
高効率給湯機器の導入	・ 10件
高効率融雪機器の導入	・ 10件
コージェネレーションシステムの導入	・ 10件
EVの導入	・ 125台
充放電設備の導入	・ 2台

事業計画の概要（公共） 再エネ：2,250kW

取組	規模
環境創造センター等への太陽光発電設備の導入（PPA等）	・ 36件 ・ 2,250kW
環境創造センター等への蓄電池の導入	・ 6件 ・ 60kWh
県立学校の高効率照明化等事業	・ 42件
EVの導入	・ 100台
充電設備の整備	・ 7台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
8,010kW	9,850 t-CO2	35億円	20億円	令和4年度 ～ 令和9年度

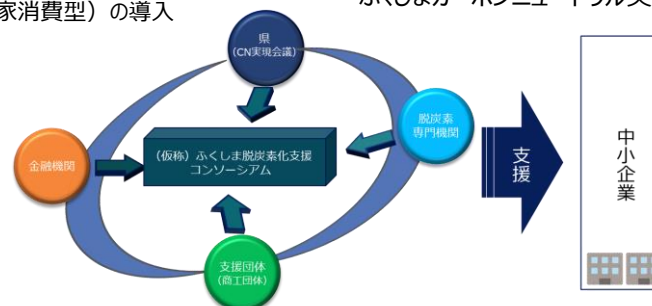
取組のイメージ



環境創造センターへの太陽光発電設備（自家消費型）の導入



ふくしまカーボンニュートラル実現会議



（仮称）ふくしま企業脱炭素化支援コンソーシアムのイメージ

福島県喜多方市：喜多方市カーボンニュートラル実現重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- 市有施設及び民間施設に、**HPA**（Heat Purchase Agreementの略。設置・保有・維持管理を熱供給事業者が行い、需要家である施設の管理者は使用した熱量に基づく熱代金を負担する、いわば**熱版のPPAといえるスキーム**）で**木質バイオマスボイラを導入**する。このHPAモデルにより、**熱需要家は初期投資を要さずに木質バイオマスボイラを導入することが可能**となる。
- ソーラーシェアリング設備の運営を**喜多方市内の営農法人が実施することで、ソーラーシェアリング運営のノウハウを蓄積**する。

事業計画の概要（民間） 再エネ：3,900kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	150件 900kW
蓄電池の導入	50件 500kWh
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	30件 1,500kW
ソーラーシェアリングを活用した太陽光発電設備の導入（オフサイトPPA）	30件 1,500kW
バイオマス熱利用設備の導入（HPA）	2件、2基

事業計画の概要（公共） 再エネ：366kW

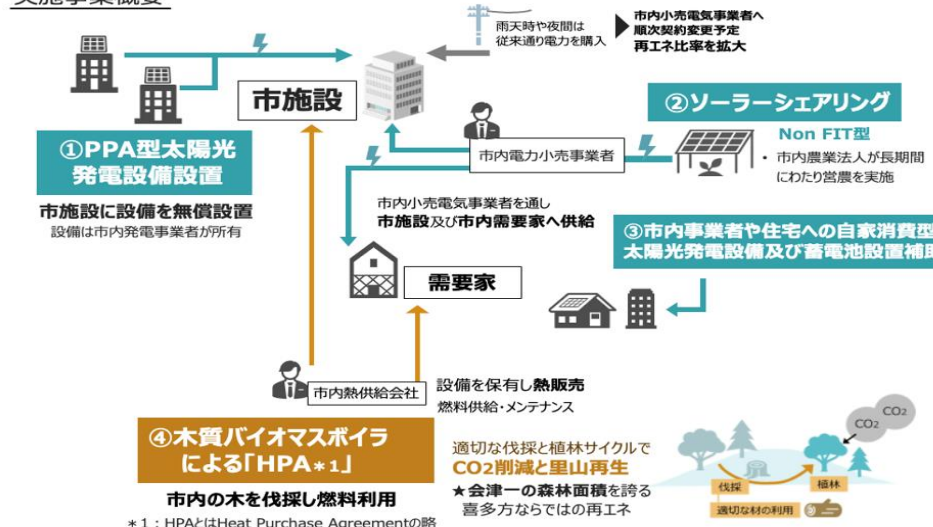
取組	規模
庁舎・小学校等への太陽光発電設備の導入	12件 366kW
庁舎・体育館等への高効率照明機器の導入	延べ15施設

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
4,266kW	63,207 t-CO2	10.7億円	4.3億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ

実施事業概要



福島県南相馬市：南相馬市ゼロカーボン推進のための重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- ・ 点在する公共施設等に、**地域エネルギー会社がPPA方式**により太陽光発電設備・ソーラーカーポート、蓄電池、EMS、**自営線マイクログリッドを構築**。
- ・ **東日本大震災の経験を踏まえ、施設間の電力融通による再エネ自給率の向上と災害時のレジリエンス強化**を図る。
- ・ 個人向けのFIT太陽光・蓄電池については**市費による補助**に加えて、本交付金では民間（個人・事業者）向けの非FIT太陽光発電設備への補助を行い、**自家消費型太陽光発電の導入拡大**を図る。
- ・ 近隣自治体を含め取組事例が少ないPPAモデルを新たなビジネスモデルとして確立させ、その他の公共施設や民間施設、周辺自治体に波及させることで**地域企業の育成**とそれに伴う**雇用の創出**に繋げる。

事業計画の概要（民間）

再エネ：4,800kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 255件 ・ 2,550kW
蓄電池の導入	・ 22件 ・ 220kWh
既存住宅断熱改修への補助	・ 40件
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 45件 ・ 2,550kW
蓄電池の導入	・ 22件 ・ 660kWh
高効率空調機器の導入	・ 5件
高効率給湯機器の導入	・ 5件

事業計画の概要（公共）

再エネ：1,620kW

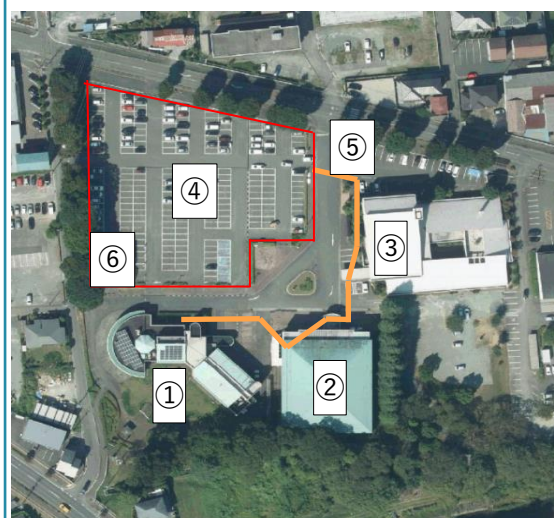
取組	規模
庁舎等への太陽光発電設備の導入（PPA等）	・ 5件 ・ 320kW
ソーラーカーポートの導入（PPA等）	・ 7件 ・ 1,300kW
蓄電池の導入	・ 2件 ・ 800kWh
EMSの導入	・ 7件
自営線の導入	・ 3件 ・ 1,450m

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
6,420kW	73,068 t-CO2	16.0億円	8.7億円	令和6年度 ～ 令和11年度

取組のイメージ

自営線を活用した原町保健センター周辺のマイクログリッドエリア（導入予定箇所）



番号	対象施設
①	原町保健センター
②	小川町体育館
③	原町生涯学習センター
番号	設備概要
④	ソーラーカーポート:300 kW
⑤	自営線：500 m
⑥	蓄電池：300 kWh

福島県広野町：広野町地域脱炭素重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- ・ **東日本大震災を踏まえ**、高台に集積する公共施設や町所有の遊休地、駐車場上部空間などにおいて、**太陽光発電設備と自営線マイクログリッドを構築し、施設間の電力融通による再エネ自給率の向上（政府実行計画の目標である60%を上回る80パーセントまで向上）と災害時のレジリエンス強化**を図る。
- ・ **広野火力発電所の一部廃止も踏まえ**、太陽光発電設備・蓄電池の導入については、**地域エネルギー会社等（広野グリーン電力合同会社）と連携して実施**することにより、エネルギーの地産地消と、地域エネルギー会社を中心とした**地元企業の育成**を図る。

事業計画の概要（民間）

再エネ：90kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・15件 ・90kW
蓄電池の導入	・10件
充放電設備の導入	・10件

事業計画の概要（公共）

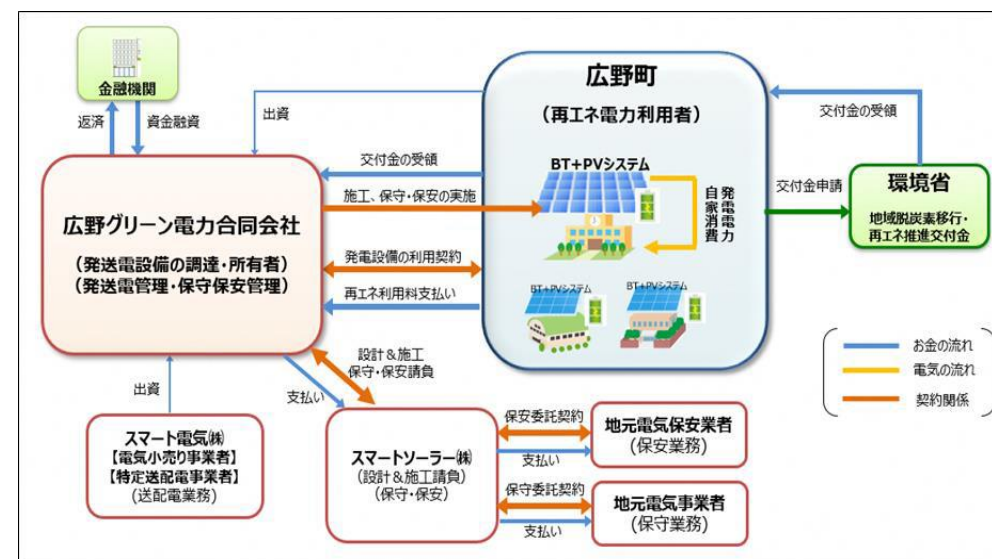
再エネ：1178.7kW

取組	規模
庁舎等への太陽光発電設備の導入（PPA等）	・13件 ・1178.7kW
蓄電池の導入（PPA等）	・8件 ・2170.5kWh
高効率照明機器の導入	・1カ所
高効率空調設備の導入	・1カ所
自営線の導入（PPA等）	・約2km
学校施設及び複合化施設の『ZEB』化	・1カ所

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
1,353kW	16,201 t-CO2	39.7億円	8.8億円	令和6年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ



事業計画の特徴

- 浪江駅周辺を復興再生拠点（令和8年度末まちびらき予定）として新規整備していくにあたり、太陽光・蓄電池、EMS、純水素燃料電池を整備するとともに、商業施設等のZEB化や住宅のZEH化を目指す。また、エリア内一括受電と施設間の電力融通によるエネルギー効率の向上を図るとともに、世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造施設「FH2R」において製造された水素の活用や福島国際研究教育機構「F-REI」等との連携を通じて、先進的な脱炭素社会モデルを構築する。
- 太陽光発電設備等の導入を今後設立予定の地域エネルギー会社を中心に実施することにより、再エネの地産地消につなげ、地域の経済活性化を図る。

事業計画の概要（民間）

再エネ：800kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	50件 200kW
蓄電池の導入	30件 300kWh
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	24件 600kW
蓄電池の導入	24件 480kWh

事業計画の概要（公共）

再エネ：466kW

取組	規模
公営住宅等への太陽光発電設備の導入（PPA等）	4件 466kW
蓄電池の導入	1件 300kWh
CEMSの導入	1件
純水素燃料電池の導入	2件 70kW

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
1,266kW	15,056 t-CO2	22.6億円	8.8億円	令和6年度～令和11年度

取組のイメージ

浪江駅周辺整備エリアにおける取組イメージ

